

# あらくさ

編集責任者：歌房哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584  
**生活介護事業所 あらくさ**  
 TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439  
 E-mail [arakusa@f2.dion.ne.jp](mailto:arakusa@f2.dion.ne.jp)  
 〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1  
**就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木**  
 TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080  
 E-mail [arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp](mailto:arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp)  
**地域活動支援センター ふらっと**  
 TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080  
 E-mail [arakusa-flat@r7.dion.ne.jp](mailto:arakusa-flat@r7.dion.ne.jp)  
**あらくさホームページ** <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>

生活介護事業所 あらくさ

就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木



新施設完成予想図

## 新年度を迎えて



社会福祉法人あらくさ  
 常務理事  
 歌房哲也

春の陽気の訪れとともに新年度が始まりました。平素より、地域の皆様をはじめ、関係各位には、当法人に対しましてご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新年度になっても、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）の勢いは、収まる気配はなく第4波（リバウンド）が心配されています。当面は、コロナの動向が私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすことは間違いないさうです。既にコロナによる経済的打撃は世界的な広がりを見せており、国内においても倒産・廃業・失業等が後を絶たない状況となっています。しかし、消費が落ち込んでいくにも関わらず、なぜか株価はバブル期の水準にまで上昇し「金余りのコロナバブル」とも言われています。この幻想的なコロナバブルがいつまでも続くとはいえず、夢からさめた時には、社会経済をさらに深刻な状況へと追い込む可能性を秘めています。また、コロナ禍で富を得る者と、そうでない「弱者」を生み出すことで、さらに所得格差が生じることが危惧されることです。コロナ禍で生活困窮状態に陥った人たちは、もはや「自助」「共助」だけでは元の生活を取り戻すことは困難であり、早急に「公助」による手厚い支援策が求められます。

私たち福祉分野においては、感染防止対策を優先しながらの事業運営となっております。そのような中、当該年度は障害・介護報酬の改定の年となりました。ともに総体的には微増の改定となりましたが、事業運営を支える基本報酬は減額される事業もあり、コロナ禍において不安を払拭できない改定となりました。また、報酬の増額分は、専門職や職員の加配等による支援体制の充実と、事業成果を評価し算定する加算方式となっており、今まで以上に「成果主義」が色濃くなっています。社会福祉事業の目的は「公益」を追究することであり、過度な競争・成果主義により、本来の目的を失うことがあってはなりません。そうならないためにも、利用者のみならず、地域課題にもしっかりと視点を持って、その解決に向け取り組んでいきます。

当法人は、利用者七六名、職員三一名となりました。この間、利用者の増員に伴い懸案事項となっていた、作業・活動スペース等の確保及び利用者工賃の向上を目指し、昨年度、策定した「社会福祉法人あらくさ施設整備基本計画等（構想）」を基に、遅くとも令和五年度には事業が開始できるよう新施設建設に取り組みます。事業内容については、地域の特産や安心・安全な食材を使用した食品製造に取り組みます。また、障害のある人たちが「働く」ことをとおして、社会とつながり生きがいや喜びを感じながら豊かな生活が送られるような実践をめざします。事業の詳細につきましては、今後、広報「あらくさ」でお伝えをさせていただきます。新施設建設に向けて、役職員が一丸となり地域福祉の発展のため頑張る所存です。どうか、みなさまには引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 令和3年度もがんばろう!!

## ～各班の事業計画～

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症によって、各作業・活動班の事業計画にも大きな影響を受けました。そのため、利用者工賃の向上をめざした取り組みも困難だったと言わざるをえません。そして未だに収束への見通しが立っていません。しかしそのような中でも、利用者は日々の作業を真剣に取り組んできました。

そこで、やりがいのある作業や、今より収入を得て高い工賃を保障するために、令和3年度の事業計画を立て取り組みます!!

### あらくさ



#### ☆ウイング班（農作業・下請け作業等）

～カーターピーナッツの栽培を本格的に!!～

一昨年度から甲奴町特産のカーターピーナッツの栽培を改めて取り組み始めました。手探りながらも昨年度は、利用者の作業の一つとなり、体力的にも厳しいですが一生懸命に取り組みました。しかし、獣害被害などもあり、良品な物の生産や収穫量を確保することができませんでした。

今年度は作付け面積を拡大するとともに、生産管理や獣害対策にも気を付け本格的に生産に取り組みます。



#### ☆たんぽぽ班（パン・焼き菓子製造）

～地域の特産物を使った製品開発をし、商品の魅力をアップ!!～

現在、約40種類のパンや焼き菓子の製造を行い、お客様からご好評をいただいています。さらにお客様に喜んで頂けるように、カーターピーナッツなど地域の特産物を使用した製品開発を行い、商品の魅力をアップさせるように努めます!!そして、「あらくさのパン・焼き菓子と言ったらこれ!!」といううりになる商品を作れるように頑張っていきます。

#### ☆りんどう班（軽作業・創作活動等）

～重度障害のある人の「働く」を考える～

創作活動の他に、軽作業にも取り組んでいます。自分たちが働いて得た給料を手にした時には、本当に嬉しそうな表情を見ることが出来ます。そしてだんだんと、「もっと働きたい!!」という願いが膨らんできていることを感じられるようになってきました。改めて「働く」意味や意義を考え、りんどう班の利用者のペースにあった仕事作りをする1年をしたいと考えています。

### 夢工房ねむの木



#### ☆レストラン部門 ☆給食弁当製造部門

～今まで以上に、地産地消を推進!!～

夢工房ねむの木のレストランは、沢山の地域の方々に支えられながら、地産地消を推進する店として営業を続けてきました。今後はさらに力を入れ、カーターピーナッツなど地域の特産物を生かした料理を提供できるようにしたいと考えています。そして、お客様に「また来店したい。」と思っていただけるようなお店になるように努めます。

まずは、夢工房ねむの木のことを沢山の地域の方々に知っていただくことが必要だと思えます。そのための取り組みにも力を入れたいと思っています。



(担当:秋山)

# シリーズ 障害のある人の高齢期を考える

## ～支援現場での課題そして制度上の課題～

### ☆高齢期を迎えた障害のある人の日中支援の問題・・・

現在の日本は超高齢社会と言われ、総人口の内の28.4%が65歳以上の人で占めています。そのうち障害のある人は、13%を占めています。

あらくさの現状は、全体の12%が65歳以上の人と、占める割合は低いものの、今後高齢期を迎える55歳～64歳の利用者は全体の約19%で、この先10年間の内には高齢期を迎える人は増加することが予測されます。そのため、このような人への支援や取り組みを考える必要があります。

高齢期を迎えた人は、これまで重ねてきた経験から、若年世代へのアドバイスができるようになるなど良い側面はありますが、作業面を見ると、「今までのように頑張りたい」という意欲的な気持ちと「長時間は体力的にしんどい」など身体的な疲れの間で日々を過ごしています。日中の現場では、必要な支援を行うための職員配置などが充分でできず、「自分のペースで働きたい。」と思う高齢の利用者へのやりがいのある作業保障や、作業だけではなく余暇活動など生きがいにつながる活動保障が充分できていないのが現状です。



### ☆生活面の現状・家族への負担増・・・

民法第877条には、「直系血族及び兄弟姉妹は、互いに扶養する義務がある（扶養義務制度）」と定められており、生活に困窮している親族を扶養義務者が生活を保持することなどが規定されています。成人しても、1カ月の収入が8万円以下という障害のある人にとっては、自立を目指すよりも家族が生活面を支えるべきという考えが長年続いてきました。そのため、経済的な支援や介助などの生活に必要なことを、家族に頼らざるを得ない状況が続いています。本人が高齢期を迎えると、親も高齢者であることは当然なことです。介護を必要とする高齢の親が、障害のあるわが子の介護を担う「老障介護」という状況が生み出されてしまい、家族の負担が一層重くなるという状況が浮き彫りになっています。

### ☆障害のある人を支えるための制度。65歳の問題

障害のある人は、障害者総合支援法で各種のサービスを受けていますが、65歳になると『介護保険に移行しなければならない』と障害者総合支援法第7条の介護保険優先原則にあります。この介護保険優先原則については、大きく分けて3点の問題があります。

- ①障害のある人が65歳になると、原則介護保険へ移行して異なる事業所を利用しなければなりません。「もっと働きたい」、「慣れた人でないと意思の疎通が難しい」、「こだわりが強く急な変化に対応できない」等の、本人の障害特性や願いに沿った支援が受けにくくなります。
- ②介護保険に移行することで、支援の必要度が低くなり今までと同じ量のサービスを受けることが難しくなることがあります。中でも、障害の重い人にとっては、サービスの利用上限を超えてしまい、高額な自己負担が必要になることがあります。
- ③所得に応じた軽減措置はあるものの『原則1割負担』とされています。収入が少なく、蓄財の機会が少なかった人にとって、サービス利用料が生活に大きな負担になり、利用の抑制に繋がります。

この介護保険優先原則に対して、岡山県在住の浅田さんが訴訟を起こし、「一律に介護保険を優先すること」は違法と判決が出ました。障害特性や生活歴を考慮して移行の判断をしている市町もありますが、いまだ統一されていません。

### ☆まとめ

障害のある人もない人も、誰もが高齢期を迎えます。日本国憲法25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定められていることから、障害の有無に関係なく、乳児から高齢者まで必要とする支援を受けられる権利があると考えます。日中の支援をする事業所、支えていく制度のどちらも発展させなければなりません。高齢になること、障害をもつことを自己責任・家族の責任とするのではなく、社会として支えていくことが必要です。誰もが幸せに暮らせる社会になるよう、実態を訴えて改善するよう運動していかなければなりません。（担当：角・原田）

# いただきました

(2021年1月1日~2021年3月31日まで)

金一封ご寄付

(順不同)

道々清子様 平森忠夫様 藤原宏様

野菜・食品・物品等のご寄付

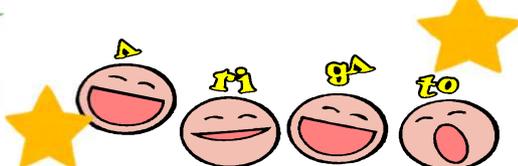
(順不同)

藤原靖栄様 長川一明様 中田賦様 中野さとみ様 落畑さとみ様 斎藤真理子様 中垣博子様 竹口義旭様  
グリーンカウベル様 うがみちくさの里様 農事組合法人宇賀様

ボランティア

(順不同)

貞森裕子様 末藤朱美様



いただいた食材は給食等にに使わせていただきました。この他にも、アルミ缶・紙等の資源回収にご協力いただきました。ありがとうございました。記載もれがありましたら、どうかお許しください。

## なかま自治会活動

### ○オンライン交流会

去る2月24日(水)、きょうさん広島県支部虹の会(利用者部会)が主催して、県内の8事業所をオンラインで結んでの交流会が開催されました。あらくさからは利用者を代表して8名が参加しました。

各事業所の仕事紹介では、利用者が描いた絵をTシャツやカレンダーに印刷して販売をしている事業所もあり、興味深そうに聞いて質問をしていました。

そして、コロナ禍の影響について話し合ったときには、「自主製品の販売量や下請け作業が減り、給料も減ってしまった。」「なんとか頑張っているが、以前のように戻れるか不安だ」という意見がありました。

違う事業所の利用者との交流で、「今はしんどいけど頑張っていこう」、「みんな同じように不安に思っていたんだ」との感想も聞かれました。他事業所の利用者さんと交流し、頑張っている姿に刺激を受けた有意義な会になりました。



### ○学習会



東日本大震災から10年を迎え、災害の恐ろしさを忘れないために「災害について考える」学習会を3月19日(金)に開き、東日本大震災後に南三陸町で復興支援ボランティア活動を行った、国岡恵美さんに現地での話をいただきました。大切にしたいこととして、まずは自分の「命を守ること」を最優先にし、日頃から「人と繋がること」で地域の人に知ってもらっていること、そして何があったのかを「忘れないこと」と教えていただきました。最近は広島県でも豪雨災害が続いており、他人ごとではないと感じています。利用者・職員ともにこれからに生かしていきたいと思えます。

(担当:越智)

## ★送迎職員を募集します★

社会福祉法人あらくさでは、利用者の送迎をしてくださる方を募集しています。普通運転免許(AT限定可)をお持ちの方ならどなたでも応募可能です。勤務時間等の詳細については、下記にお問い合わせください。

☆お問い合わせ先☆:(社福)あらくさ 電話番号(0847)67-5051(担当:国岡)

## あらくさ夏祭り 中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況が続いていますので、あらくさ夏祭りは今年も中止にさせていただきます。

楽しみにしていただいている皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いたします。(担当:原)

## きらい

~新しい職員を紹介します~

こわき 小脇 洋子さん  
よっし  
(こ)色ホーム 世話人  
食へること、作るものが大好きです。利用者さんが少しでも笑顔になり、元氣が出るお手伝いが出来たらと思います。よろしくお願いたします。

